

經濟論叢

第七十一卷 第一號

- 明治前期の貿易政策 …………… 堀 江 保 藏 (1)
中共貿易の諸問題 …………… 谷 口 吉 彦 (21)
帝國主義の經濟學 (一) …………… 靜 田 均 (50)
價值形態と價值實體…………… 吉 村 達 次 (63)
ドイツ獨占資本とベルリン六大銀行
…………… 大 野 英 二 (79)
甘土料の基本的性格 …………… 柏 尾 昌 哉 (104)
-

[昭和二十八年一月]

京都大學經濟學會

ドイツ獨占資本とベルリン六大銀行

——ドイツ金融資本の構造的性質(一)——

大野英二

目次

一、ベルリン六大銀行の形成

A 西ドイツ B 南ドイツ

C 東ドイツ D 北ドイツ

E 總括

二、ドイツ鍵鑰産業とベルリン六大銀行

A 石炭並鐵工業

B 電氣工業 (以上前掲)

C 化學工業

D 石油工業 (以上本號)

E 總括——帝國主義との連繫

三、ドイツ「金融資本」の構造的性質

ドイツ獨占資本とベルリン六大銀行

第七十一卷

七九

第一號

七九

註 本稿は經濟論叢第六十七卷第六號所載の拙稿「ドイツ金融資本の構造的特質」にひきつづいて發表の豫定であつたが、健康上の理由により延引せざるをえなかつた。本號へ掲載するにあたり、編輯上の都合から、削減したため、行論に不整一面を生じたが、他の機會に補足することとしたい。

ただ、前掲拙稿「はしがき」のために、次のことをつけ加えておきたい。鑛鑛産業を構成するものとして、右の四工業部門をあげた。これらは、「生産および資本」の集積・集中から生じる近代的獨占の形成または「金融資本」の形成を基準とする場合、その展開の鑛鑛部門をなしているからであり、産業資本の段階を「金融資本」の段階へ推轉せしめる基礎をなす部門であるからである。もとより、その典型的な發達をとげた場所「金融資本」分析のための「古典的な場所」(Klassische Stätte)「マルクス『資本論』第一版への『序言』」は、アメリカ資本主義である。ドイツ「金融資本」の形成は、アメリカ「金融資本」とともに最も先進的であつたとはいへ、「古典的な場所」ではありえない。これは、鑛鑛産業の發達がアメリカの場合のように典型的に行われなかつたからであり(たとへば、ドイツ石油工業の場合)また、ドイツ資本主義の構造上の特質に制約せられ、近代的獨占の形成に歪曲があたえられていたからである(たとへば、オーベルシュレージエンおよびザールの石炭鑛鐵工業の資本集中獨占の展開において、前期的獨占と近代的獨占との重疊の關係を、また、プロイセン國庫のあるいは政府の大きな役割などをみよ)。

C 化學工業

染料工業を基軸に、六〇年代以來、大工業としての構成を整えるドイツ化學工業の資本集積・集中過程の特質、その「資本所有と資本需要の構造」に認められる特殊性こそ、銀行資本の役割にかんするこれまでの分析にたいして、偏差を生み出した基軸なのである。さきに確定した一般的规定によれば、獨占段階におけるドイツの工業と銀行との典型的結合形態は、「交互計算信用」を中核とし、これを「發行業務」および「直接參與」により補充するとともに、「監査役」派遣をもつてこの結合を表現しさらに深化する点にあつた。しかしながら、化學工業

の場合には、このような交互計算業務の核心的位置を認めえない。むしろ、いわゆる『自己金融』を資本蓄積の積

第一表 ドイツ化学工業株式会社と銀行との交互計算業務

重化学工業	[A]	17.4万マルク (5年平均)	38.8 (12)	72.1 (15)	13.3 (15)	49.0 (5)	7.0 (10)	27.8 (2)
	[B]	90.0万マルク (7年平均)	100.0 (3)	1.1 (4)				
肥料工業	[A]	13.0 (5)	3.3 (7)	10.9 (2)	16.9 (33)			
	[B]	17.5 (4)	15.0 (10)	7.4 (9)	38.9 (4)			
タール染料工	[A]	218.9 (14)	806.4 (20)	48.7 (3)				
	[B]	—	—	—				
タール蒸溜工	[A]	55.0 (8)	81.7 (10)	55.9 (6)				
	[B]	115.3 (4)	—	—				

[A]においては、銀行が交互計算業務において債務者として、
[B]においては、債権者として登場する。各数字は夫々一株式
會社にかんするものである。()なしの数字は、その平均貨幣
額を單位一万マルクで表現し、()内の数字は、平均の基礎と
なつた1906年までの年数を示す。

		銀行で ある 債権者	銀行で ない 債権者	不 明	銀行で ある 債務者	銀行で ない 債務者	不 明
ゴム工業	[I]	—	5	2	4 (43.3—48.3)	3 (6)	—
	[II]	2	5	1	6 (51.4万マルク)	2 (1.1)	—
爆發物工業	[I]	1 (256.5)	3	—	1 (I.1)	3	—
	[II]	2 (1207.8)	11	—	1 (72.6)	12	—
鑛物染料工	[I]	1 (0.9)	5	3	4 (79.4)	2	3
	[II]	3 (51.1)	4	2	3 (45.4)	4	2
藥品工業	[I]	—	4	1	1 (42.8)	4	—
	[II]	2 (85.8)	7	2	6 (154.5)	4	1
[I]	の會社數	2 (8%)	17 (68%)	6 (24%)	10 (40%)	12 (48%)	3 (12%)
[II]	の會社數	9 (22%)	27 (66%)	5 (12%)	16 (39%)	22 (54%)	3 (7%)

1907年末の化学工業會社と銀行との信用關連を表示する。
[I]は個人金融業者小株式銀行と連繫する、あるいは何ら銀行
と連繫しない工業株式會社を、[II]は申および大株式銀行と
連繫する工業株式會社を表示する。()なしの数字は會社數を
()内の数字は債權債務の額を單位一万マルクで表示する。

第二表 ドイツ化學工業における自己金融の比重

(但し、上段四工業部門は1906年)
(下段四工業部門は1907年基準。)

單位=百万マルク

	額に投下する資本のうしろ本	額に投下する資本のうしろ本	額に投下する資本のうしろ本	額に投下する資本のうしろ本	自己金融の比重(%)	A. 優先株、普通株		B. 借入、担保付、保本		額に投下する資本のうしろ本	[B]/[A] (%)
						70.890	22.236	54.917	8.71		
重化學工業	100.405	36.8987	41.6218	66.7	60	70.890	22.236	31%			
肥料工業	39.435	12.7078	13.8185	66.7	63	54.917	8.71	16%			
染料工業	189.4816	66.309	80.812	66.7	50	114.811	52.285	46%			
蒸溜工業	79.689	53.881	57.024	45	38	69.316	5.345	8%			
ゴム工業	72.779	60.006		19		79.535	23.525	30%			
爆發物工業	67.301	31.187		54		55.633	20.003	36%			
鑛物染料工業	22.5	9.3		59		31.433	3.524	11%			
藥品工業	57.875	22.588		56		79.64	18.719	24%			

ドイツ独占資本とベルリン六大銀行

第七十一卷 八二 第一号 八二

杆とするにいたり、「本質的には債権者工業 (Gläubigerindustrie)」としての規定をうける性格を有していたのである。第一表の示すように、少數の例外 (たゞえば、爆發物工業の三企業) を認めうるにせよ、明らかに化學工業は交互計算業務において、『債権者』として登場する基調を有している。交互計算信用が資本調達のための基軸的意義をもつていないとすれば、「發行業務」と「自己金融」とは資本調達においてどのような比重を占めているのであろうか。第二表から明らかのように、ゴム工業部門以外では、すべての部門の資本調達の過半は、「自己金融」に依存している。自己金融の支柱をなす積立金の比重は、最も輝かしい發展を遂げた染料工業部門のほかは意外に低い。が、もとより秘密積立金、歴大な減價償却の果す役割が表出されていないためであり、化學工業が「大規模になした資本投下は、本質的には強力な減價償却により可能とせられた」とさえ指摘されているほどなのだ。さらに「發行業務」により資本調達される場合にも、適

第三表 ドイツ化學工業の連繫する銀行の種類別株式會社數

	不 明	連 行 との 銀 行	業 者 金 融	小 銀 株 式 行	中 銀 株 式 行	大 銀 行 プ ロ ウ ザ イ ン	大 銀 行 ベ ル リ ン	表 出 化 學 工 業 株 式 會 社 計	數 合 計
重化學工業	8	3	7	1	4	—	4	27	
肥料工業	1	1	5	1	1	3	5	18	
タール染料工業	1	—	2	—	—	1	3	7	
タール蒸溜工業	1	1	2	—	1	1	5	11	
ゴム工業	—	1	7	1	3	6	17	36	
爆發物工業	3	4	4	1	1	4	12	29	
鑛物染料工業	9	2	8	1	3	5	4	32	
藥品工業	3	3	5	1	4	7	19	42	
計	26	15	40	6	18	27	69	201	
重化學工業	23	14	7	1	2	2	1	50	
肥料工業	14	7	7	2	1	1	2	34	
タール染料工業	8	2	2	—	—	—	1	13	
タール蒸溜工業	2	5	3	—	1	—	1	12	
ゴム工業	2	11	6	1	—	1	4	35	
爆發物工業	7	13	5	—	1	3	—	29	
鑛物染料工業	8	12	8	2	—	1	1	32	
藥品工業	5	11	13	1	3	1	8	42	
計	69	75	51	7	8	9	18	247	

小株式銀行とは、1890 年度までは株式資本 1000 万マルク、1890 年以降は 3000 万マルク以下の銀行を意味し、中株式銀行とは 1890 年までは株式資本 1000~3000 万マルク、1890 年以降は 3000~5000 万マルクの銀行を意味する。

當な限度の額を規則的に發行するといふ形式とあいまつて、その主要部分が株主サークル内部および友好企業への直接交付により消化せられるのを一般的原则としていたために、發行業務の媒介により銀行資本が介在する餘地も

ますます狭められることとなつた。それゆゑに、化學工業の資本集積・集中の過程にたいして銀行資本の果す役割は、自らパッションな内容をもつものとして理解されねばならない。

ところで、第三表の示すように、發起業務の過半が遂行せられた五〇年代から七〇年代へかけての時期には、個人金融業者が顯著な比重を占めていたが、そのうち、化學工業の資本集積・集中の進展から獨占が生み出されるともに、大銀行と連繫する會社数は壓倒的優位を占めるにいたつてゐる。これは、個人金融業者が大銀行により排除せられたために、さらに、銀行との連繫を有しなかつた會社が大銀行へ連繫するにいたつたために、生じたのである。が、この場合に發生する化學工業資本の獨占体系と銀行資本の獨占体系との癒着または合生の具體的形態を明らかにし、銀行資本の役割にかんする行論に具體的内容をもるためには、各部門別にさらに立ち入つた分析を必要とする。

- 註
- 30 拙稿「ドイツ金融資本の構造的特質(一)」經濟論叢第67卷第6號。頁五七―五九。
 - 31 Rieger, Die deutschen Großbanken und ihre Konzentration im Zusammenhang mit der Entwicklung der Gesamtwirtschaft in Deutschland. 4 Aufl. 1912. S. 587.
 - 32 Rolf Grabower, Die finanzielle Entwicklung der Aktiengesellschaften der deutschen chemischen Industrie und ihre Beziehungen zur Bankwelt. 1910. S. 155 u. S. 181.
 - 33 R. Grabower, *ibid.* S. 47, S. 99, S. 152, und S. 117.
 - 34 R. Grabower, *ibid.* S. 42.
 - 35 R. Grabower, *ibid.* S. 131.
 - 36 R. Grabower, *ibid.* S. 158 und S. 180.

化學工業の資本集積・集中から生み出される獨占形成を基準とすれば、わけても染料工業、加里工業、および爆發物工業の三部門が大きく浮び上つてくる。もとより化學工業の場合、生産過程の技術的連關から發生する龐大な『脈管体系』を生産的基盤として聳立する獨占企業は、多角的・綜合的經營を特徴とし、その生産物は多岐の部門にわたることに留意すべきである。

(I) ヘタール染料工業部門 資本集中の所産である主要五大獨占企業の間に、さうに一九〇四年、價格協定・共同販賣・技術交換・利潤分配を五〇年間にわたり協定した二大インテリゲン・ゲマインシャントの成立をみて、この部門の獨占が確立した。一方では『バスマン』(Badsche Anilin- und Sodafabrik in Ludwigshafen)、『ハイムス』(Farbentfabriken vorm. Friedrich Bayer & Co. in Elberfeld) などの『フグンマ』(A. G. für Anilin-fabrikation in Berlin) の間に、他方では、『ハスマ』(Farbwerke vorm. Meister, Lucius & Brüning in Höchst) などの『カッサム』(Firma Leopold Cassella & Co. G. m. b. H. in Frankfurt a. M.) などの一九〇七年に参加した『カレ』(Firma Kalle & Co. A. G. in Biebrich a. Rh.) の間に、成立した二大インテリゲン・ゲマインシャントが「ドイツ・タール染料工業インテリゲンゲマインシャント」(Interessengemeinschaft der deutschen Teerfarbentfabriken) へ統一された一九一六年には、『ケル・メーレ』(Chemische Farbwerke vorm. Welter Meer) が、その翌年には『グリースハイム・エレクトロン』(Chemische Fabrik Griesheim-Elekttron in Frankfurt a. M.) が参加してゐる。この八會社は一九二五年に成立する・あの巨大獨占体『イ・ゲー・コンツェルン』(I. G. Farbenindustrie A. G.) の母体をなすものであるが、これらの獨占企業と大銀行との連繫を、監査役を指標として檢すれば、『ドイツ銀行』(Deutsche Bank) が『フグンマ』へ『ゲルムシュタット銀行』

行」(Darmstädter Bank)が「グリースハイム・エレクトロン」へ、それぞれ二名の監査役首席を保持しているのを認めらるにすぎない。これはもとより發行業務の媒介のほか、銀行の支持を必要としなかつたためであり、資本蓄積の最も重要な槓杆が『自己金融』に求められていたからである。

第4表 (33)
『バスフ』の労働者數

1865	30人
1875	835々
1885	2320々
1895	4750々
1905	7007々

第5表
『バスフ』の配當率

1886	15%
1890	22%
1895	26%
1900	24%
1905	27%

補註(一) この点を當時世界最大の化學工業株式會社『バスフ』の發展から瞥見してみよう。多數の小企業の合同からこの會社の創立せられた一八六五年には、労働者數三〇人にすぎなかつたが、一九〇五年には七・〇〇七人に達している。生産の重点は、もとよりタール染料部門におかれていたが、さらに藥品、重化學、およびタール蒸溜の諸部門をも包括するにいたり、その全工場の水の消費量は一日六六・二五〇立方メートルに及び、ケルン市の四〇・〇〇〇立方メートルを凌駕するほどの生産規模を有していた。かゝる發展の過程に、一九〇一年までに固定資本へ投下せられた六千資本二一〇〇万マルク、社債一〇〇〇万マルクにたいして、一九〇五年には積立金の額は株式資本と同額に達している。配當を指標とすれば、第五表の如き高率を示している。資本蓄積の主要槓杆が『自己金融』にあつたことは、以上の点からも明らかであらう。

Reichenbach 及び A. G. für chemische Industrie in Gelsenkirchen-Schalke のほか、Chemische Fabrik Hönninggen vorm. Walter Feld & Co. A. G. Hönninggen (各一名の監査役を有している)、「タルトシエット銀行」は Chemische Fabrik Grünau, Landshoff & Meyer A. G. 及び Chemische Werke, vorm. H. und E. Albert in Biedrich (各一名の監査役首席を確保している)が、いずれもこの部門の基礎をなす企業ではない。『タール蒸溜工業部門』の最大の會社 Rütgers Werke A. G. Charlottenburg にたいしては、「タール商業銀行」が監査役首席二名を確保しているのになつて

補註(二) 『タール染料工業部門』では、上記のほか、『シャーンハッセン銀行』が、のちに『イー・ゲー・ロンマートン』に包括された Chemische Werke Schuster & Wilhelmy in

「シヤーフハウゼン銀行」が監査役一名を有している。また「藥品工業部門」では「ドレスデン銀行」が Chemische Fabrik von Heyden A. G. in Dresden ; Geie & Co. A. G. in Dresden 、「ドイツ銀行」が J. D. Riedel A. G. in Berlin 、「各一名の監査役を占めてゐる。以上、三部門では、前述のタール染料工業部門の八大獨占企業の生産力が基軸となつており、銀行資本の役割については、異つた様相を認めえなす。

註 37 Rieger, *ibid.*, S. 652 u. S. 659

38 Hermann Schultze, Die Entwicklung der chemischen Industrie in Deutschland seit dem Jahre 1875, 1908, S. 184

39 H. Schultze, *ibid.*, S. 187 ~ S. 188 40 H. Schultze, *ibid.*, S. 189

(II) **▲加里工業部門** 〔生産物の用途から、肥料工業部
内に歸するものとされてゐる〕 加里工業の資本集積・集中の過程において、銀行資本の果す役割はタ

ール染料工業部門の場合とは全く異つた様相を示しているため、特にとりあげて分析しておく必要がある。

一八六〇年のフランクの發明により礎石いんしをおかれた加里工業の發生史を追跡すれば、プロイセン國營企業を除く數十の加里企業のうち、その過半の發起業務が個人金融業者により擔當されたことが明らかとなる。ついで、さしあたり正規の銀行業務の爭奪をめくり個人金融業者と株式銀行との對立⁴⁰拮抗が展開せられるが、ここにも「没落しゆく個人金融業者層の型」が見出される。加里工業の資本集積・集中が進展し資本需要が巨額に達するとともに、個人金融業者は次第に大銀行により排除せられ、ますます投機的性格を帯びた業務分野にのみ活動の機會が與えられるにすぎなくなり、大銀行の優位が確立せられる。

ところで、すでに一八七六年、原料獨占を企圖した「加里シンジケート」が成立しているドイツ加里工業は、加里塩資源の面から世界的獨占の地位を享受していたが、國內では依然として激しい競争が続いていた。その資本集

中の所産として、褐炭抗や他の化學企業などの先行IIおよび後續II生産階梯を包括する『加里コンツェルン』の成立をみる獨占段階において、これらの獨占企業をめぐるベルリン六大銀行の競争を考察すれば、「ドイツ銀行」グループ (Deutsche Bank Gruppe) は最大の勝利者として登場して来る。「ドイツ銀行」は直接には、三つの鑛山共有組合を支配するにすぎないが、その獨占的支配体系に組み入れられている諸銀行を媒介として、加里企業の過半と結合するにいたつた。まず、「ヒルデスハイム銀行」(Hildesheimer Bank) および「ハンノヴァー銀行」(Hanoversche Bank) の活動により發展した多數の加里企業を包括する『フェルステン・コンツェルン』(Fürstenkonzern) へ連繫した。このコンツェルンは傘下企業の金融業務を配慮する「ドイツ・ハルステイナ銀行」(Deutsche Palästina Bank in Berlin) を支配して「コンツェルン・バンク」となし、一應金融的にも自足する型を示す点に特色がみられるだけでなく、コンツェルンの核心に持株III金融會社『商業連合』(Handelsvereinigung A. G.) が位置することにより異彩を放つている。『商業連合』は、東エルベの土地貴族の利潤II地代を工業・運輸などの諸企業へ投下するため、に設立されたものであり、監査役にはホーヘンローヘ (Hohenlohe) ケムプナー (Kempner) 並びに「ドイツ銀行」のクレンネ (Klönne) などが見出される。傘下加里企業へはシユティンネス (H. Stinnes) テイツェン (Thyssen) などが強く參與しており、コンツェルン内部での東エルベの大土地所有・ラインヴェストファールンの獨占資本および大銀行資本の絡み合いは、ドイツ金融寡頭制の一縮圖ともいふべき構成を示している。

ここで、「ドイツ銀行」グループの「ベルギイシユ・メルキイシユ銀行」(Bergisch-Märkische Bank) 「エッセン銀行」(Essener Bankverein) 「エッセン信用銀行」(Essener Kreditanstalt) は、西ドイツの石炭IV鐵工業との結合を媒介に、加里工業へすぐれた連繫を確保しており、その主要支柱としての『ヴァイントルスハル・コンツェル

「Gewerkschaft Winterstahl」ドイツ加里企業コンツェルン」(Deutsche Kaliwerke Konzern)のほか「二〇餘の加里企業と結合している。」⁴⁶⁾

このような「ドイツ銀行」グループの支配的地位に對抗する「シャーフハウゼン銀行」(Schaffhausen'scher Bankverein)は「國際穿孔會社」(Internationale Bohr-gesellschaft)の全資本を支配し、その傘下に「アドラー加里工業株式會社」(Adler Kaliwerke A. G.)をはじめ一〇餘の加里企業を結集し、石油・石炭・鐵工業を包含するコンツェルンを形成していた。その他のベルリン大銀行もまたそれぞれ少數の加里企業と連繫しているが、この兩グループと比肩しうるほどの力をもつていない。⁴⁷⁾

これらの銀行資本は、「發行業務」においてまた「正規の銀行業務」において、タール染料工業部門の場合とはうつてかわつた積極的役割を演じ、加里工業の資本集中にたいしても促進的役割を果している。が、「加里シンジケート」の獨占の基礎は弱く、シンジケート内部の競争・アウトサイダーの競争のため、獨占利潤の確保どころかむしろ低落しゆく利潤率を基調とする加里工業部門においては、西ドイツの石炭・鐵工業の資本集中・獨占の過程に現われた、いわゆる『銀行の工業政策』⁴⁸⁾を確認しえない。

最後に、加里工業の資本所有の構造上の基本的特質として注目すべき点は、さきにも觸れたように、東エルベの土地貴族と西エルベの石炭・鐵工業を基軸とする獨占資本家とが、銀行および個人金融業者の發行業務を媒介として、大きな比重を占めて參與していることである。加里工業の企業形態は株式會社形態と鐵山共有組合形態とに分たれるが、その株式の大部分は東エルベの土地貴族の所有に歸しているの⁴⁹⁾にたいして、鐵山持株の所有者の基幹は明らかにライン・ヴェストファーレンの獨占資本家なのである。

註 41 H. Schutze, *ibid.* S. 53.

42 H. A. Giebel, Die Finanzierung der Kainindustrie, 1912, S. 125

43 H. A. Giebel, *ibid.* S. 125 44 H. A. Giebel, *ibid.* S. 112 「ハーレンツェン銀行」により創設された・鑛山共有組合

GiebkauF-Sonderhausen の場合は Friedrich Franz ; Neuhof-Fulda を支配している。

45 H. A. Giebel, *ibid.* S. 103. 『商業連合』の成立期については R. Liehmann, Beteiligungs- und Finanzierungsgesells-

chaften. Zweite Aufl. 1913 S. 188~S. 189 によれば、一九〇五年、東ホルンの大土地所有者カール親王・ヒョーン侯爵・クラ-

ト侯爵・ラティホル親王などが、マダイラ保護地建設會社を三〇〇万マルクで支離するためマダイラ株式會社 (Medira A.

G.) を創設した。この企画に失敗して以來、投資會社の性格をとり、一九〇八年に『商業連合株式會社』へ轉化され、諸企業の

証券參與のほか、貴族の財産管理などを行つた。業務の發展に伴ひ、資本が不足し、大銀行の支持を求め、最初に「ヘルリン

商業銀行」が、ついでそれを排除して、「ドイツ銀行」が連繫した。その傘下の加里企業の一は Heldburg A. G. へは、シムエ-

ンネス以上のデュッセルゲンが參與している。

46 H. A. Giebel, *ibid.* S. 113~S. 118 だとせば、『ヴェンテルスバル』へは、西ドイツの大産業家、ヘルゲンベルグ (G.

Hilgenberg) クリムゲンタ (Grimberg) ローゼンシュタイン (Rosenstein) マルクホフ (Markhof) などが參與している。

47 H. A. Giebel, *ibid.* S. 109~S. 112. 上掲のほかは、『加里ロントバルン』の主要なものとして『ヴェステレーゲルン・

ロントバルン』(A. G. Westeregen) があるが、これは「中ドイツ信用銀行」(Mitteldeutsche Kreditbank) の主導による「マ-

ンメムル・ロントバルン」(Unstrut-Konsortium) が、その銀行業務を配應している。——「ヘルリン商業銀行」

行鑛山共有組合 Günthershal, Schwarzburg があるが、A. G. Thiederhall 及び「キムロン・ザルンヤント」は Asch-

ersleben 及び Solstedt 及び「ヘルンヤン銀行」は Jessenitz, Hohenfels, Deutschland-Justenberg, Grognerzog Wilhelm

Ernst 等及び「キムンヤンヤン銀行」は A. G. Heldburg, Neu-Staßfurt 等及び「連繫」している。

48 拙稿「土揚論」頁六大參照せよ。

49 H. A. Giebel, *ibid.* S. 102~S. 103 東ホルンの土地貴族の加里企業への強い參與はもとより、農業上の加里肥料の使用にそ

の一因がある。

III) 爆發物工業部門

高度に軍事的性格を有する爆發物工業の生産力の半は、國營企業に占めるところであり、この分野においては銀行資本の活動は最初から排除されている。さらに、爆發物工業の私的獨占はノールベルの國際的獨占の一環をなす位置を占めている点に注意すべきである。七〇年代までは小規模の火藥製造所により構成されていた爆發物工業部門は、ノールベルのダイナマイト發明〔註〕を起点として新たな發展階梯に入り、鑛山||交通路建設||用の需要激増、さらに陸海軍需の増大に刺戟せられて、急速に大工業としての構成を整えるにいたり、株式會社の設立もまた、大部分が七〇年代から九〇年代へかけて、わけても無煙火藥の發明された八六年以降に行われている。ところで、資本力の巨大な少數の企業と小規模の多數の企業とが對照的に並存していたため、ノールベル資本系の大企業による獨占的支配は、容易に確立せられた。一方では、ダイナマイト工業において、八〇年に最初のカルテルが、つづいて八五年に主要四大企業のインテレッツセングマインシャフトが、締結され、さらに八六年にはノールベル國際ダイナマイト・トラストへの連繋が實現し、他方では、火藥工業の主要四大企業の利潤分配カルテルが八七年に成立していた。兩部門のカルテルが八九年に統一されるにいたり、爆發物工業の私的獨占が確立した。⁵¹⁾かくして、ドイツ爆發物工業の獨占は、ハールベル資本の國際的獨占の一環をなす私的獨占およびそれと並列する國家的獨占との二重構造を有しているが、國營企業はもとより、私企業にたいしても、銀行資本の優越した戰略的地位について論ずることは出来ない。少數の獨占企業にたいしてはすべての銀行業務上の強力な支持〔第一卷〕を與えることにより、大銀行資本はドイツ爆發物工業の私的獨占と癒着し、ノールベル資本の國際的獨占を補強する役

割を果しているにせよ、この部門の資本需要の過半は「自己金融」により、また株式の株主サークル内部および友好企業への直接交付により、調達される基調を有していたからである。

監査役派遣により表現されている大銀行と、獨占企業との連繫を検すれば、「デイスコント・ゲセルシャフト」(Diskonto Gesellschaft) が、ノーベル系のドイツにおける全企業の持株會社「アルフレッド・ノーベル・ダイナマイター株式會社」(Dynamit A. G. vorm. Alfred Nobel in Hamburg) のほかに「ドイツ爆藥株式會社」(Deutsche Sprengstoff A. G. in Hamburg) および「ライン・シュートマイン爆藥株式會社」(Rheinisch-Westfälische Sprengstoff A. G. in Köln) へ、それぞれ一名の監査役を占めていたにして、「シヤーンハウゼン銀行」はこの部門最大の「合同ケルン・ロットワイナート火藥製造株式會社」(Vereinigte Köln-Rottweiler Pulverfabriken in Berlin) へ、「ドイツ銀行」は「ケニスチン・ダイナマイター株式會社」(Dresdner Dynamitfabrik in Dresden) へ、それぞれ一名の監査役を確保している。もとより、これらの諸企業はすべてノーベルの國際ダイナマイト・トラストの一環をなすものであるが、この連繫のうちに、ドイツ銀行資本の獨占体系がノートベル資本の國際的獨占体系へ癒着し、帝國主義的世界分割闘争において共同提携して登場する一基盤が形成されている点に留意すべきである。

註 50 R. Grabower, *ibid.* S. 73. たとえば、爆製物工業の創業資本額は、九〇万マルク以下一六會社、九〇一五〇万マルク
半會社一五〇万マルク以上六會社となつてゐる。

51 H. Schultze, *ibid.* S. 283~S. 285

52 Rieger, *ibid.* S. 659~S. 663 u. S. 670

補註 上述以外の化學工業企業とベルリン六大銀行との連繫を監査役派遣を指標として補足しておく。《ゴム工業部門》の「フレイシヤ銀行」は Vereinigte Berlin-Frankfurter Gummivarren Fabriken in Berlin (監査役首席一名「デュムスロン」ト、ベルシヤント)が Mitteldeutsche Gummivarrenfabrik Louis Peter A. G. in Frankfurt a. M. (監査役二名)を占めてゐる。《肥料工業部門》では「上記の加屋企業以外に「アルムシュタット銀行」が主要な窒素肥料會社の一である Bayerische Stickstoff-Werke A. G. in München のほかに Salzwerk Heilbronn (各一名の監査役を「フレイツ銀行」が「Königsborn」 A. G. für Bergbau, Salinen u. Solbad Betrieb (監査役主席一名を「デュムスロン」ト、ベルシヤント)が Anglo-Continent Guano Werke in Hamburg (監査役首席一名を確保してゐる。最後に「新興の《人絹工業部門》において獨占的地位を有してゐた Vereinigte Glanzstoff-Fabriken in Elberfeld となつて「フレイツ銀行」が監査役首席一名を有してゐるのに対抗して「アルムシュタット銀行」が Vereinigte Kunstseide Fabrik A. G. in Frankfurt a. M. (監査役首席二名を占めてゐた。これらの部門についての分析は紙幅の關係で割愛した。

D 石油工業

ドイツ石油工業の資本集積・集中から獨占形成への過程は、一面では、一九世紀末すでに世界石油市場に君臨していたロックフェラーの「スタンダード石油會社」(Standard Oil Co.)の競争への對抗およびこれへの從屬過程であるとともに、他面では、ルーマニヤ・ガリシヤなどの石油工業にたいする帝國主義的支配の確立過程と大きく結びついていた。しかも、この過程に、ベルリン六大銀行、わけでも「ドイツ銀行」の主導のもとに示される最も強烈な銀行資本のイニシアティブこそ、ドイツ「大銀行の外國工業への計画的侵入」の典型を示すものといわなければならない。ここに、ドイツ帝國主義の尖兵としての役割を果す大銀行資本の位置を見出すのである。

まず、ドイツ國內の石油生産から考察しよう。その起点は六〇年代に遡り、二つの中心ハンノヴァーとエルザスを有していた。

(I) ハンノヴァー(a) ▲エールハイム▼においては八〇年代へ入るや、試掘期から脱して石油熱の最高頂に達し、三企業誕生をみた。が、『スタンダード石油』の競争に敗北し、資本集中の所産として八七年に、「合同ドイツ石油工業株式會社」(Vereinigte Deutschen Petroleumwerke A. G.)などの三企業により獨占が確立される。しかしながら、ドイツ總生産力の一〜二%を占めるにすぎないため、その意義は微々たるものである。(b) ▲ヴィーッセン▼の石油生産は九〇年代末まで試掘期に屬し、九七年までに三企業が設立されていたにすぎないが、その後、飛躍的に發展し、一九〇六年までに七四企業の創立をみ、その過半はハムブルクに精油施設を有していた。すでに、ルーマニヤ石油工業の帝國主義的支配に着手していた大銀行が、ドイツ原油生産力の三分の二(^{1904年}がト)を占めるヴィーッセンの石油工業へ注目したのは一九〇三年であり、まず「ドレスデン」シャーフハウゼン銀行」グループ(Dresdner Schaffhausener Bankverein Gruppe)がヴィーッセン石油生産に進出して、國際穿孔會社を支配したのに拮抗して、「ドイツ銀行」は五小企業を買収して「ヴィーッセン石油工業有限會社」(Erdölwerke Wietzendorf G. m. b. H.)へ集中し、「ユイッ國民銀行」(Nationalbank für Deutschland)はヴィーッセン最大の「セル」ヴィーッセン石油生産株式會社」(Celle Wietze A. G. für Erdölgewinnung)へ參與した。その間、セル」ヴィーッセン」シエヴァルムシユタット鐵道の開通により輸送費が低下し、企業利得の増大をみたため、創立熱の高まりを生じた。が、一九〇六年には急激な資本集中が展開され、ヴィーッセン主要企業の合同から誕生した「ドイツ鋳油工業株式會社」(Deutsche Mineralöl Industrie A. G. in Köln)の獨占的支配下におかれた。この設立には、「ドイツ銀行」グル

ープの『石油』關係の全企業の特株—金融會社である「ドイツ石油株式會社」(Deutsche Petroleum A. G.) および「シャーフハウゼン銀行」「國際穿孔會社」が參加しており、その本來の意味は「ドイツ銀行」と「ドレスデン—シャーフハウゼン銀行」グループとのハンノヴァーにおける石油利害の癒着にあつた。⁵⁵⁾

(II) エルザス 一八七五年のル・ベルの試掘成功を起点とする石油生産は、八九年にル・ベルの個人所有を株式會社へ轉形した「ベッケルプロン石油鑛業株式會社」(Beckelproerner Oelbergwerke A. G.) によりその四分の三^(半株)が產出され、そのほかに三企業が存していたにすぎない。しかも、これらの四企業も、九〇—五一年に、個人金融業者「ラウヘンミューレン商會」(Laupennhfen & Co. in Berlin) および「ライン銀行」(Rheinische Bank zu Essen) の主導する銀行コンソルテイウムの媒介で、九九年に設立されていたドイツ最大の穿孔企業「ドイツ穿孔株式會社」(Deutsche Tiefbohrgesellschaft A. G.) により買收され、全エルザス石油工業の獨占が確立した。ところで、この企業のすべての銀行業務を配慮する「エッセン信用銀行」「ベルギーシユ・メルキイシユ銀行」を介しては「ドイツ銀行」が、「ライン銀行」を介して「ドレスデン銀行」(Dresdner Bank) が結合して⁵⁶⁾いる。

かくして、ドイツ石油工業は、「ドイツ銀行」グループおよび「ドレスデン—シャーフハウゼン銀行」を支柱とする二大企業「ドイツ穿孔株式會社」と「ドイツ鑛油工業株式會社」とにより獨占せられるにいたつた。が、原油生産量は一九〇六年に八萬トン強^(世界の總生産量の0.14%)であり、國內需要の一七・三%を充足しえたにすぎない。さらに、土地所有者の要求する高率地代により競争戦に不利な立場にあつただけでなく、外國のわけでも『スタンダード石油』の競争のため、危機のさ中におかれていた。

『スタンダード石油』のドイツ國內市場侵入の第一階梯は、九〇年代まで獨立していた大石油輸入商——たとえ
ば、ブレーメンの「シュütte」(F. E. Schütte)「リーキーン」(W. A. Riedemann) など——をその資本に隷屬せし
める過程にあり、敗北した輸入商は一九世紀末までに、「ドイツ・アメリカ石油株式會社」(Deutsche Ameri-ka-
nische Petroleumgesellschaft) を基幹とするロックフェラー系の諸會社へ集中し再編せられた。つづく第二階
梯として、『スタンダード石油』の鬭争目標とされたのは、地方の獨立大石油商であり、

『D・A・P・G』(ドイツ石油株式會社) およびその姉妹會社は各地に石油貯藏所を設けて、地方石
油商を依存させ、販賣地域と價格を指定しスタンダード石油のみを販賣せしめるにいたつ
た。さらに石油タンク車からの供給により小賣商をも支配し、ロックフェラーの鬭争原理
『油源からラムプまで』の勝利が實現されようとしていた。では、このような「スタンダ
ード石油」の侵入に拮抗する勢力は如何に形成されたか。

ドイツ大銀行資本は、石油が動力燃料用として經濟的にまた軍事的に重要さをますと
ともに、ルーマニヤ・ガリシヤさらにバクラーの石油工業の帝國主義的支配により、ドイツ
石油工業の基礎の脆弱さを補強し、『スタンダード石油』への對抗を企圖した。すでに、
ルーマニヤにおいては、七〇年代以來その鐵道網建設のためにドイツ資本が「ドイツ
コント・ゲゼルシャフト」主導のもとに——投下されており、ドイツ銀行資本の權力的地位はルーマニヤ政府と比
肩しうるほどに生育していた。この傳統的地位を利用するドイツ銀行資本が、一九世紀末葉、ルーマニヤの石油開
發に着目して以來、その石油工業は本格的に發展し、蘭印・ガリシヤと世界第三位を競うにいたつた。かくして、

第6表 (57)
ドイツの滑油輸入

	アメリカ 合衆國より	ロシアより	オーストリー ハンガリーより
1900	453384	677371	22427
1906	1021883	603993	127475

單位 dz=200 ポンド

ルーマニアの『石油』は國際的競争の一環として大きく浮び上つてきた。「ドイツ銀行」と「ウィーン銀行」(Wiener Bankverein)との共同設立にかゝる「ハンガリー商工銀行」(Ungarische Bank für Handel and Industrie)は、その子會社「ブダペスト國際石油會社」(Budapester Internationale Petroleumsgesell.)により九六年に

第7表 (59)
ルーマニア石油工業へ
投下された國別資本量
1906年基準。

	フラン
ドイツ資本	100.000.000
ルーマニヤ	35.000.000
フランス	30.000.000
オランダ	30.000.000
イタリヤ	15.000.000
アメリカ	12.000.000
イギリス	6.000.000
ベルギー	3.500.000
ハンガリー	2.500.000
オーストリア	15.500.000
その他	
計	250.000.000

ルーマニヤ最大の石油企業「ステウーア・ロマナ」(Steaua Romana) を設立していたが、ルーマニヤ石油資源の有望なことが判明するや、「ドイツ銀行」は一九〇三年の「ステウーア・ロマナ」の改組に際して八百万フランの新株を引受け、監査役首席を確保することにより、オーストリヤ・ハンガリー資本から主導権を奪い去つた。ガリシヤ〔ルーマニア領〕において、『ショードニカ』(Petroleum A. G. Schodnica) を支配していたが、「ドイツ銀行」はその傘

下の『石油』關係の全企業の持株會社として一九〇四年に「ドイツ石油株式會社」(Deutsche Petroleum A. G.) を、「ウィーン銀行」「グルムシニクツト銀行」「ドイツ國民銀行」など六行の協力のもとに、設立し、石油の生産加工販賣組織の完整を企圖した。わけても、その主要目標は、東南ヨーロッパの『石油』に欠けていた輸出組織の確立にあつた。そのためさらに設立された「ドイツ石油產物株式會社」(Deutsche Petroleumprodukte A. G. in Hamburg) の資本三百万マルクのうち二六〇万マルクは『シェル』(Shell Transport & Trading Co.) にあり所有されていたため、「ドイツ銀行」グループは、『ロイヤル・ダッチ・シェルグループ』(Royal Dutch Shell

(Group)と提携して『スタンダード石油』への對抗を展開することとなつた。バクター〔ロシア語〕においても「ドイツ石油産物株式會社」が揮發油生産加工施設の許可をえて、反ロツクフェラー軍の主力『ノーベル・ロスチャイルド・グループ』(Nobel-Rothschild Gruppe)との連繫を實現したが、「ドイツ銀行」の活動の力点はあくまでルー・マニヤの『石油』にあつた。⁶¹⁾

ルー・マニヤにおいて、さしあたり「ドイツ銀行」の競争者として登場する「デイスロントゲゼルシャフト」グループイヒレダー・グループ「Disconto Gesellschaft=Bleichröder Gruppe」は、生産會社としては、『テレガ』(Telega Oil Co.)・フランス資本「マルセーユ石油工業株式會社」(Compagnie Industrielle des Pétroles-Marseille)とともに『ヴェガ』(Rumanische Petroleumraffinerie A. G. "Vega")を設立し、さらにオランダ資本(International)から『ブシテナリ』(Société Bustenari)を買収し、これらの諸會社は一九〇七年に「フランス・イギリス・イタリーの金融グループの協力をえて設立された『コンコルディヤ』(Concordia Petroleum A. G.)の支配のもとにおかれるにいたつた。ほかに、金融會社としてルー・マニヤ資本との共同設立による「石油信用會社」(Crédit Pétrolier)、販賣會社として「パリ石油工業株式會社」(Compagnie Industrielle des Pétroles-Paris)を編制下に收め、傘下の『石油』關係の全企業の特株會社「一般石油工業株式會社」(Allgemeine Petroleumindustrie A. G. in Berlin)を基軸としていた。ところで、このグループもまた『シエル』へ連繫する。といふのは、『テレガ』の原油は『アウロラ』で精製され、さらに『シエル』により輸送されていたからだ。『シエル』と「ドイツ石油産物株式會社」とに代表される石油輸出組織に依存する必要から、「ドイツ銀行」グループとの拮抗をさけるにいたり、フランス市場の開拓に努めるとともに、ガリシヤの『石油』の支配に力点をおいた。

さらに、「ドレスデン・シャーフハウゼン銀行」グループもまた、「國際穿孔會社」を基軸にしてルーマニヤ石油工業の支配に一石を投じた。あのオーベルシエレジェンの大貴族ドネルスマルク (Guido Henckel von Donnersmarck) 石炭商フリードレンダー (F. Friedländer) オーストリーの大産業家エロノモス (Hektor Economos) などの協力により一九〇四年に設立した「カムピナ・モレニ」(Campia Moreni A. G.) を、さらに「パリ合同銀行」(Banque de l'Union Paris) の協力をえて一九〇六年に「レガタール・ロマン」(Regatul Roman) へ發展せしめた。

第8表 (81)

主要石油會社の原油產出量。1907年基準。() 内%は全ルーマニヤ原油生産量にたいする比。

Steaua Romana	335654 トン (31.46%)
Regatul Roman	208588 ク (18.45%)
Bustenari	129054 ク (11.42%)
Româno Americana	88181 ク (7.81%)
Telega Oil. Co.	49451 ク (4.35%)
Internationala	42343 ク (3.75%)

そのうち「⁽⁸¹⁾」 蘭印最大の石油企業、「王立オランダ石油會社」(Königlich-Niederländische Petroleumgesellschaft) の傘下にある『アストラ』(Astra) との合同により、『アストラ・ロマナ』(Astra Romana) を設立するにいたり、『シメル』および『ノーベル・ロスチャイルド』の反ロツクフェラー陣營へ引き入れられるにいたる。⁽⁸²⁾

かくして、ルーマニヤの『石油』をめぐる競争の基調をなすものは、『スタンダード石油』主導下のアメリカ資本を擡頭せしめないように企圖する反對勢力の結集であつた。

ところで、この對立は拮抗は一九〇六年に最高頂に達した。というのは、世界第二位の生産力をもつペタリーの支配者『ノーベル・ロスチャイルド』のドイツにおける販賣組織「ドイツ・ロシヤ揮發油輸入株式會社」(Deutsche-Russische Naphtainportgesellschaft in Berlin) と「ドイツ銀行」グループの「ドイツ石油產物株式會社」との

統一から生れた『D・P・V・G』、『ドイツ石油販賣株式会社』(Deutsche Petroleum Verkaufs Gesellschaft)を基軸に、ドイツ・フランス・イギリス・オランダ・ロシア・オーストリーなどの諸會社の参加のもとに、『E・P・U』、『ヨーロッパ石油同盟有限會社』(Europäische Petroleum Union Gesell. m. b. H. in Bremen)が設立されたからである。しかしながら、この組織がガリシヤの『石油』を手中に収めていた「デイスコント・ゲゼルシャフト」⁽³⁾ブライヒレノグラー・グループ」を引き入れるのに失敗したのを契機に、まずイギリスでロックフェラー系の「アングロ・アメリカン石油會社」(Anglo American Oil Co.)と『ノーベル・ロスチャイルド』の「イギリス石油會社」(British Petroleum Co.)との妥協、ついでドイツでロックフェラー系の『D・A・P・G』にたいする『D・P・V・G』の屈服により早くも一九〇七年に『スタンダード石油』の勝利への途が開かれた。『D・A・P・G』は、『スタンダード石油』の利益に反する企圖を一切阻止する廣汎な權限を確保して、敵對組織を潰滅せしめるためにこの「契約」を利用した。『D・P・V・G』はついに一九一二年にいたり、『良俗に反する』として契約無効を宣言し、壓迫的諸規定から免れようとした。が、「ハムブルク上級地方裁判所」への提訴によつても、若干の條項が緩和されたに止まり、價格・販賣地域に關する基本的規定は存続したため、『ドイツに國家獨占の實現した場合に、この契約は効力を失う』ものとする一項を援用し自己防衛のため國家獨占確立を計ることが、「ドイツ銀行」グループにとり無條件に必要となつた。⁽⁴⁾

グヴィンナー (Gwinner) の主導のもとにその全獨占体系を動員し、『スタンダード石油』の『桎梏』に反對する『愛國的』プロパガンダを展開し、石油專賣を主張する「ドイツ銀行」グループの立場にたいして、『E・P・U』から離れている「デイスコント・ゲゼルシャフト」ブライヒレノグラー・グループ」は「ドイツ銀行」の利己的關心を

曝露するにいたる⁰⁸⁵⁾ ころにいわれる『石油喜劇』が展開されるのであるが、さらに、兩者にたいする批判者として『銀行独占』(Bankenmonopol)に、また、独占一般に抗議する『輿論』⁰⁸⁰⁾を構成する諸階級の経済的基盤を究明する必要がある。これはもとより、「金融資本」の機構の確立にともなりドイツ資本主義の構造的變化の分析の『總括』的把握へ連絡する問題であり、向後に残された課題の一環をなす。

註 53 Otto Jeidels, Das Verhältnis der deutschen Großbanken zur Industrie. 1905. 5. S. 196.

54 Peter Heck, Die deutsche Erdölindustrie 1907. S. 20~S. 32

55 P. Heck, *ibid.* S. 32~S. 49 und S. 62~S. 65 Deutsche Mineralöl Industrie A. G. は、ドイツの石油トラスト“Dea”= Deutsche Erdöl-A. G. に支配されるにいたり、“Dea”は一九〇九年に“Olex”= A. G. für Oesterreichische-Ungarische Mineralölindustrie を傘下に收め、ガリシヤの『石油』の三〇%を確保した。“Dea”は一九一一年にいたり、Disconto-Gesellschaft=Bleichröder へ連繫した。 56 P. Heck, *ibid.* S. 49~S. 62 57 P. Heck, *ibid.* S. 95 の註記より相出。

58 Willy Korthaus, Die volkswirtschaftliche Bedeutung eines deutschen Reichspetroleummonopoles. 1913 S. 3~S. 8

59 A. Hänig, Die Entwicklung der rumänischen Petroleumindustrie und ihre wirtschaftliche Bedeutung für Deutschland. Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik. S. 342

60 A. Hänig, *ibid.* S. 336~S. 338 u. O. Jeidels, *ibid.* S. 194 u. R. Liefmann, *ibid.* S. 482~S. 484

61 A. Hänig, *ibid.* S. 346 62 A. Hänig, *ibid.* S. 339~S. 340 u. O. Jeidels, *ibid.* S. 194~S. 196 u. R. Liefmann, *ibid.* S. 488~S. 492 63 R. Liefmann, *ibid.* S. 486~S. 487 『EPU』については参考圖表『Ⅱ』をみよ。

64 W. Korthaus, *ibid.* S. 12~S. 13 65 N. Lenin, Der Imperialismus als jüngste Etappe des Kapitalismus. S. 70~S. 71. (『二選集』邦譯頁一四七~一八參) さらに、『独占資本のアロマンガ組織』にみよるとは Jürgen Kuczynski, Studien zur Geschichte des deutschen Imperialismus. Band II. 1950 のエニツケな研究がある。

66 W. Korthaus, *ibid.* S. 79

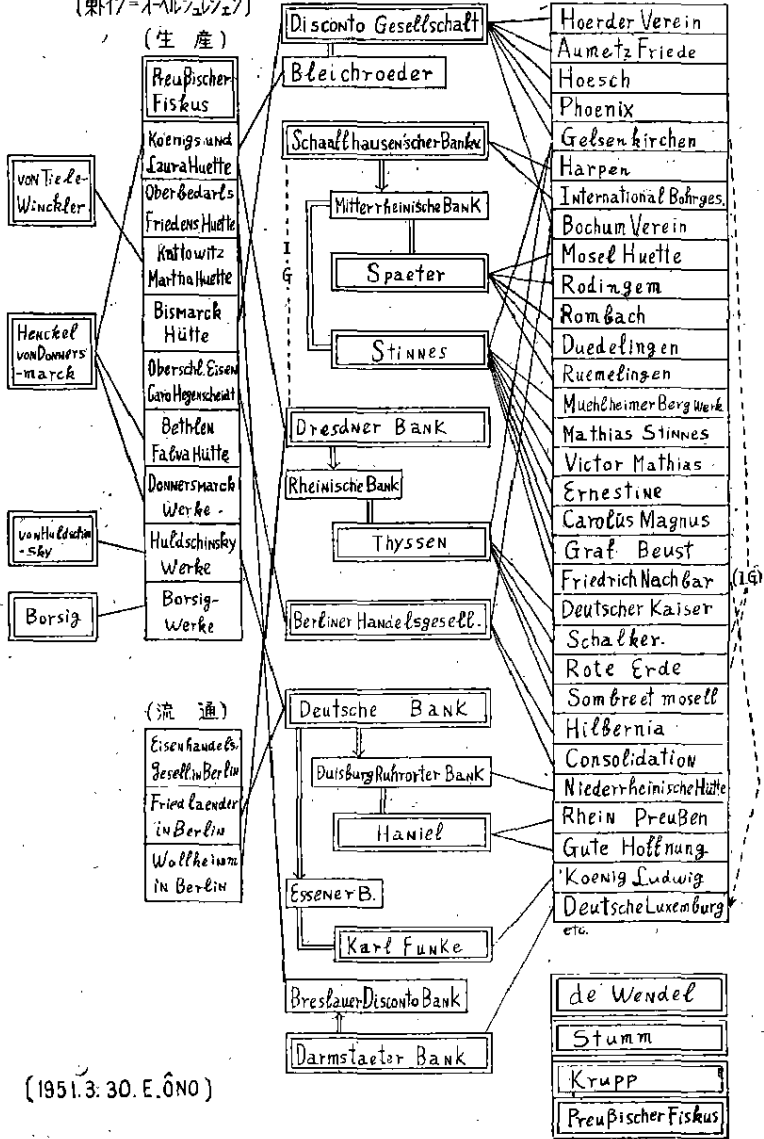
— 以下別編 —

註 新編拙稿および本稿は文部省科藝研究費による、京大経済部共同研究の報告書の一部をなす。

(I) 石炭=鉄工業とベルリン
 六大銀行との連繫。1910年頃

(西ドイツ=ラインノストマルク
 ロートリンゲンルクゼンアルク
 ザール)

(東ドイツ=オベルシュルツェン)



ドイツ独占資本とベルリン六大銀行

第七十一卷

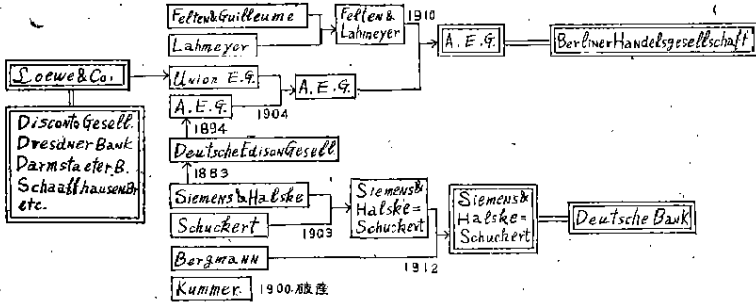
一〇二

第一号

一〇二

(1951.3.30. E.ÔNO)

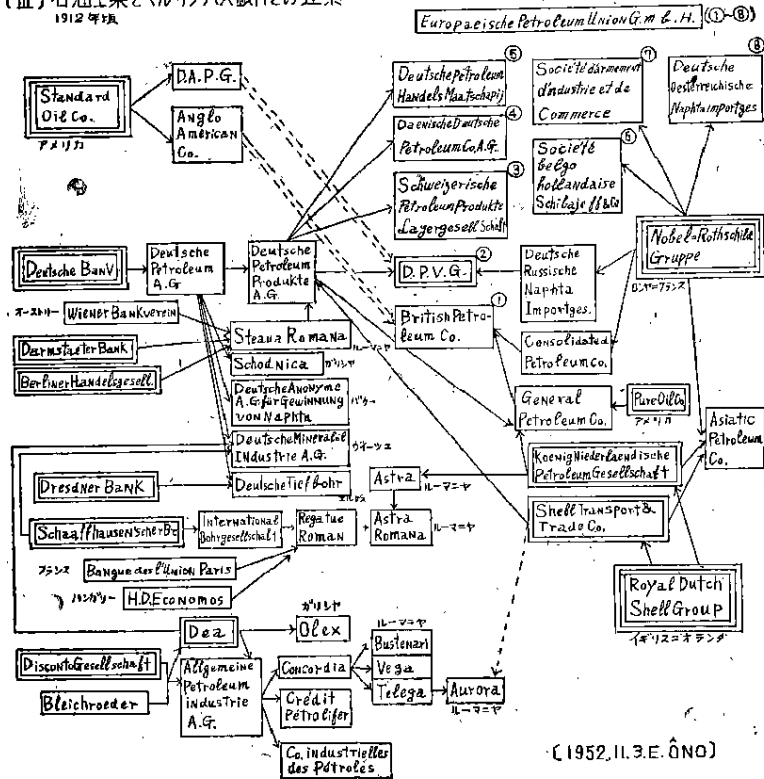
(II) 電気工業とベルリン六大銀行との連繋



ドイツ独占資本とベルリン六大銀行

(III) 石油工業とベルリン六大銀行との連繋

1912年頃



第七十一卷 一〇三 第一号 一〇三

(1952.11.3.E.00)